観光情報交換会等実施委託業務（首都圏等マスメディア情報発信事業）
プロポーザルの質疑応答

平成２６年３月２８日

【Ｑ１】
質疑は３月２７日までとあるが、期限は２７日の何時までか。
【Ａ１】
県庁の業務終了時刻の１７時１５分までにお願いしたい。

【Ｑ２】
リリースの作成は県で実施するとのことだが、配信はどこが行うのか。
【Ａ２】
配信については県で実施する。そのため受託者のリリースに係る通信料は不要である。

【Ｑ３】
リリース後のプロモートについては受託者が行うのか。
【Ａ３】
配信数は多くなることが見込まれるが、その中から露出に結びつきそうなところについて、訪問・プロモートをお願いする。訪問は、県の担当者も同行しＰＲを実施する。

【Ｑ４】
高知県の観光キャンペーンと本事業の関連性について解説してもらいたい。
【Ａ４】
高知県では、平成２４年度から「リョーマの休日」キャンペーンを実施しており、「ＲＹＯＭＡ」のＲはロマン、Ｙはやすらぎ、Ｏは美味しい、Ｍは学び、Ａはアクティブと、それぞれの頭文字に対応した当県の魅力を幅広くＰＲしているところである。来年度からは、「リョーマの休日～高知家の食卓～」キャンペーンとして、その中でもＯの美味しい、つまり食の魅力を前面に出してＰＲしていく。

仕様書でも、食に関して発信力のある方を活用した情報発信について提案を求めている。また、リリースについても食に関する情報発信をしていきたいので、提案書に食に関する情報発信について盛り込んでいただきたい。

なお、「リョーマの休日」キャンペーンも本事業も高知県の認知度を高め、誘客を促進するることを目的に実施しているものであるが、本事業はこのキャンペーンのみをＰＲするために実施するものではなく、高知の幅広い観光資源をＰＲするものであることを理解いただきたい。